

事業主殿



新入者等安全衛生教育担当者の研修会開催について

主催：（一社）大田労働基準協会
（一社）三田労働基準協会 渋谷労働基準協会
（一社）品川労働基準協会

労働安全衛生法第59条では、事業者は労働者を雇入れたとき、当該労働者に対しその従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならないとされ、又労働安全衛生規則第35条には教育すべき内容を規定しています。

当協会では、今般、新入社員に教育を行なう方々を対象に、教育を行なう専門知識・教育の方法等について研修会を開催致しますのでご案内致します。

記

1. 日 時 令和4年3月15日（火）13時30分～16時30分（受付13時15分～）
2. 場 所 三田労働基準協会1F研修センター（裏面案内図参照）
3. 定 員 24名（先着順）
4. 受講料 協会会員 4,000円 その他 5,000円（消費税・テキスト・資料代含む）
5. 講師 労働衛生コンサルタント 前田 啓一
6. 申込方法等

①**受講申込**：裏面申込書に必要事項記入し、品川労働基準協会あてにFAXしてください。
FAX(03-3447-2490)

②**申込受付と受講料振込**：受講可能な場合は、受講票を申込担当者あてにFAX返信します。
（申込書に必ずFAX番号をご記入下さい）。受講料は受講票到着後2週間以内（到着から2週間ない場合は3月8日(火曜日)まで）に下記の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）

③**受講の取消**：講習日の1週間前までの取消は全額返還致します。（但し、振込み手数料はご負担願います。）それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おき下さい。

④振込先：

1. みずほ銀行	五反田支店	普通預金	2970474
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	普通預金	0228757
口座名	一般社団法人 品川労働基準協会	会長 佐野角夫（サノ スミオ）	

振込人名の前に講習会の月日をご記入下さい。（記入例 → 1005 ○○カイシャ等）

⑤**受講者は研修当日受講票をご持参下さい。**

⑥**修了証をお渡ししますので印鑑を当日ご持参ください。**

※新型コロナウイルス感染予防のためマスク着用にて出席をお願いします。また、感染症の状況によっては中止する場合があります。

問合せ先：（一社）大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

新入者等安全衛生教育担当者の研修

申込書・受講票

FAX送付先 (一社) 品川労働基準協会 FAX 03-3447-2490

□実施日：令和4年3月15日（火曜日）13時30分～16時30分

(受付13時15分～)

□場 所：三田労働基準協会1F研修センター

『事業場事項欄』

会員非会員の別	・大田協会員 ・三田協会員 ・渋谷協会員 ・品川協会員 4協会会員以外 (○を付して下さい)		
事業場名 所在地			
業 種	(講師の事前準備の為に記入下さい)		
申込担当者 氏 名			
T E L		FAX (受講票返信用)	

『受講者事項欄』 (3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用下さい。)

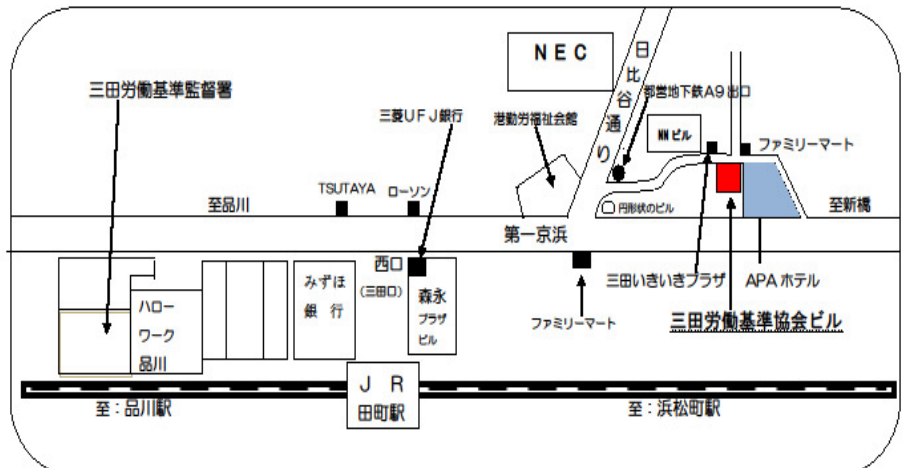
ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*
ふりがな 受講者氏名		受講 番号	*

* 個人情報は、研修名簿の目的以外に利用することはありません

【会場案内図】

(一社)三田労働基準協会ビル
1階研修センター
港区芝4-4-5

- JR「田町駅」
西(三田)口徒歩約8分
- 都営地下鉄「三田駅」
A9出口徒歩1分



問合先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118